定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年七月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年六月二十九日

大阪府八尾市堤町一丁目一番地の一四

近畿プリント工業株式会社

代表取締役　田渕　尚紀

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年七月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年六月二十九日

大阪府岸和田市筋海町六番一〇号

泉州実業株式会社

代表取締役　須川　直人

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年六月二十九日

宮崎市大字赤江八四九番地六

村田株式会社

代表取締役　村田　幹雄

株式移転につき通知公告

左記会社は、新たに設立する株式会社サン・ライフホールディング（住所神奈川県平塚市馬入本町一三番一一号）を完全親会社とする株式移転実施を決議いたしましたので公告します。

平成三十年六月二十九日

神奈川県平塚市馬入本町一三番一一号

株式会社サン・ライフ

代表取締役　比企　武

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して株式の譲渡につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成三十年八月十日までに当社にご提出下さい。

平成三十年六月二十九日

東京都大田区東糀谷三丁目一七番一〇号

岩井機械工業株式会社

代表取締役　相原　勝

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき代表取締役の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成三十年八月六日までに当社にご提出下さい。

平成三十年六月二十九日

兵庫県尼崎市東初島町二三番地

サンコー化学株式会社

代表取締役　横山　俊介

取得条項付株式取得につき株券提出公告

当社は、取得条項付株式である優先株式を取得することにいたしましたので、該当株券を所有する方は、株券提出日である平成三十年七月三十一日までに当社にご提出下さい。

なお、取得事由は、当社取締役会で定めた日の到来であり、該当株券は優先株式の株券全部となります。

平成三十年六月二十九日

静岡県袋井市広岡一一二〇番地

株式会社相良プラスチック工業所

代表取締役　紫垣　隆

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社イトーヨーギョーと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成三十年七月三十一日までに当社にご提出下さい。

平成三十年六月二十九日

兵庫県高砂市曽根町二五五四番地の一

伊藤恒業株式会社

代表取締役　畑中　浩

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である錦哲也が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成三十年六月二十九日

東京都新宿区西新宿三丁目六番一八号都庁前三角ビル五F

ジェーエルエス・ランゲージ株式会社

日本における代表者　錦　哲也

限定承認公告

本籍福島県いわき市勿来町窪田町通三丁目六二番地、最後の住所福島県いわき市勿来町窪田町通一丁目一二一番地の五

被相続人　亡　渡邉　富彦

右被相続人は平成三十年三月十二日死亡し、その相続人は平成三十年六月十九日福島家庭裁判所いわき支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月二十九日

福島県いわき市勿来町窪田町通一丁目一二一番地の五

限定承認者　渡邉　仁

限定承認公告

本籍埼玉県比企郡吉見町大字久保田一八八七番地六一、最後の住所埼玉県比企郡吉見町大字下細谷六二一番地一ペットタウンハウスフォレスト一〇九　被相続人　亡　中根　翔

右被相続人は平成二十九年九月十四日死亡し、その相続人は平成三十年六月二十二日さいたま家庭裁判所熊谷支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から六箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月二十九日

埼玉県鴻巣市鎌塚五丁目三番一七号

相続財産管理人　坂西　正祐

限定承認公告

本籍鳥取県西伯郡大山町稲光二七八番地、最後の住所鳥取県西伯郡大山町稲光二七八番地

被相続人　亡　松岡　司

右被相続人は平成二十九年十二月十五日死亡し、その相続人は平成三十年五月三十日鳥取家庭裁判所米子支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月二十九日

鳥取県西伯郡大山町稲光二七八番地

相続財産管理人　松岡　智子

金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成三十年七月三十日をもって第一種金融商品取引業及び投資運用業を廃止することといたしました。

第一種金融商品取引業及び投資運用業に関し金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成三十年六月二十九日

東京都港区虎ノ門一丁目二三番一号

ステート・ストリート・グローバル・マーケッツ証券株式会社

代表取締役社長　デービッド・ウィリアム・ニコルズ

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二十二億千六百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、平成三十年四月二日付官報の号外第七十四号一八二頁に掲載されています。

平成三十年六月二十九日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

ブルーオーシャン特定目的会社

取締役　松澤　和浩

金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成三十年七月三十日をもって第二種金融商品取引業及び投資運用業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成三十年六月二十九日

東京都港区麻布台一丁目一番一〇号日総第二二ビル七階

アセットデザイン株式会社

代表取締役　杉本　宏

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月二十九日付第一四一号
付政府調達第一二一号四〇

一五二ページ●同日付第一四二号二八八ページ●同日
ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、六四一円（本体二、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）